# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:総務費 項:防災費 目:消防指導費

# 事業名 救急救命士養成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 消防係 電話番号:058-272-1111 (内 2472)

E-mail: c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 786 千円 (前年度予算額: 786 千円)

#### <財源内訳>

		財		源    内		訳						
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	字 174 人	7. 10 lih			_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県 債		財	源
前年度	786	0	0	0		0	0	0	(	)		786
要求額	786	0	0	0		0	0	0	(	)		786
決定額												

#### 2 要求内容

### (1)要求の趣旨(現状と課題)

救急救命士は、症状が著しく悪化する恐れがあり、又はその生命が危険な 状態にある傷病者が、病院又は診療所に搬送されるまでの間に、気道の確保、 心拍の回復などの処置を行い、症状の著しい悪化防止、生命の危険回避をす るために緊急に必要な処置を行うため、平成3年に設けられた制度。

消防力の整備指針(消防庁告示)により、救急自動車1台に搭乗する隊員 三人のうち一人以上は、救急救命士の免許を受けている者であることを目標 としている。

#### (2) 事業内容

当県の救急救命士の国家試験受験資格は、(一財)救急振興財団(東京研修所・九州研修所)及び名古屋市救急救命研修所において養成が行われている。 名古屋市救急救命士養成所は、名古屋市の救急救命士養成施設であるが、救急救命士の養成を図る観点から、愛知県・岐阜県・三重県からも受け入れている。受入れにあたり、3県1市で救急救命士養成教育に関する協定を結

び、その教育訓練用資機材については3県で負担することとしている。

### (3) 県負担・補助率の考え方

消防組織法第29条で消防職団員の教養訓練に関する事項は都道府県の事務とされている。

購入予定の資機材は岐阜県内消防職員の入校生が使用することを前提としており、岐阜県が購入する必要がある。

### (4)類似事業の有無

**#** 

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細			
備品購入費	786	AED 1台			
合計	786				

# 決定額の考え方

### 4 参考事項

県の名古屋市救急救命士養成所への貸与資機材

年度	品 名	数量	購入額
H4	輸液ポンプ、実習台	各 1	1,039 千円
Н9	高度救急処置シミュレーター	各 1	2,477 千円
	テレビインターフェイス		
H11	高度救急処置シミュレーター	各 1	2,392 千円
	テレビインターフェイス		
H16	気管挿管トレーナー、自動体外式除細動器	各 1	2,567 千円
H17	高度救急シミュレーターシステム	1	714 千円
H18	ビデオ喉頭鏡、自動体外式除細動器	各 1	1,596 千円
H19	静脈路確保困難モデル	2	609 千円
H20	自動式吸引器、救急バッグ	各 2	499 千円
H21	高度救急シミュレーター	2	4,000 千円
H25	自動体外式除細動器	各 1	1,490 千円
	呼吸終末期炭酸ガス濃度測定器		
H28	レサシアンシミュレーター	1	2,229 千円
Н30	自動体外式除細動器	1	1,445 千円
R2	AED	1	771 千円
		計	21,828 千円

## 事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

### 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内各消防本部の職員採用計画と調整しながら、救急自動車への救急救命士の搭乗率を100%とする。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の	)推移	現在値	目標	達成率
救急救命士救急車搭		68.5%	91.3%	91, 3%	100%	91.3%
乗率	(H )	(H25)	(H30)	(R1)	(H )	
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

〇指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

- 事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
- ○名古屋市救急救命研修所への派遣状況

平成26年度 4人

平成27年度 4人

平成28年度 4人

平成29年度 4人

平成30年度 4人

令和元年度 4人

#### (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

最初に傷病者に接触するのは、ほとんどの場合救急隊員であり、消防職員から高度な知識や技術を有する救急救命士を育成していくことは、救急業務の質の向上に繋がっている。

### 2 事業の評価と課題

#### (事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

(評価)

救急出動件数の増加、救急業務の高度化に対応するためには、

○ 救急救命士を養成していく必要がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

搭乗率100%に向け、確実にアップしている。

0

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価)

3 県 1 市で救急救命士養成教育に関する協定を結んでおり、県

単独の養成に比べて効率化が図れている。

### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

消防本部が退職者等に対応するため、新規の救急救命士養成数が多く、救 急振興財団、名古屋市養成所及び大阪市訓練センターだけでは、そのオーダ ーに応えられない。

### (次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか
  - ・新規養成の枠を増やしてもらうよう要望する。
  - ・新たな養成所を開拓していく。

#### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	